

I 令和2年度における主要施策の推進

1 重点政策の推進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、感染拡大防止対策や市民生活・京都経済の下支え・支援などを、スピード感を持って実施した。あわせて、公債償還基金の計画外の取崩しなどの特別の財源対策を行わざるをえない厳しい財政状況にあっても、市民の福祉を増進するとともに、

- ① 人生100年時代の安心づくり、子育て・教育環境日本一の推進
- ② いのちを守る、防災減災先進、環境先進のまちづくり
- ③ 力強い経済の持続的発展と都市の活力の創造
- ④ 文化・スポーツの力をくらしとところの豊かさにつなげる、「世界の文化首都・京都」の実現
や観光の京都モデルの構築
- ⑤ まちづくりを支える持続可能な財政の確立

の5つを政策の柱に、「京プラン実施計画 第2ステージ」に掲げる全307事業の総仕上げに全力を傾注し、「くらしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを強力に推進した。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、本市は感染拡大防止対策に万全を期するとともに、厳しい状況が続いた市民生活・京都経済の下支えに全庁を挙げて取り組んだ。

感染拡大防止対策については、検査体制の強化や相談体制の充実に加え、社会福祉・教育施設におけるマスクや消毒液等の確保、妊婦を対象としたPCR検査等費用の支援、介護保険施設等を対象にしたオンライン環境整備の支援などを行い、感染拡大防止を図った。

また、感染拡大を防ぐために重要な役割を果たしている保健所についても、令和2年4月の23人から約5倍となる121人体制へと抜本強化し、積極的疫学調査やPCR検査等に適切に対応するとともに、在宅療養者一人一人に対する健康観察、フォローアップの充実に努めた。

新型コロナウイルスによる影響が長期化し、大きな打撃を受けた京都経済に対しては、「中小企業等緊急支援補助金」による助成や、中小企業等のIT化の推進支援のほか、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街や伝統産業の振興及び販路拡大等を目指して取り組む伝統産業のつくり手への支援、林業事業者の海外を含む新たな販路開拓や、新たな林業商品、サービスの開発等の支援、農家等の非接触型販売手法の導入支援による販路拡大、販売促進など、様々な分野の事業者に対してきめ細かな支援策を講じるとともに、市民の足を支える地域鉄道・路線バス・タクシーの事業者に対しては、公共交通を安心・安全に利用していただくための対策等を支援するなど、京都経済を力強く支えた。

(2) 人生100年時代の安心づくり、子育て・教育環境日本一の推進

結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人が幸せを感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現するため、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりや子育て家庭の孤立防止、特に支援を要する家庭への支援などの対策を実施し、全国トップレベルの少子化対策・子育て支援の更なる充実に取り組んだ。

保育園・幼稚園関係者等の御理解と御協力のもと、保育所等の受入枠の368人分拡大と、幼稚園での放課後等預かり保育の一層の充実により、令和3年4月において、8年連続で国定義による待機児童ゼロを達成したほか、学童クラブ事業についても、10年連続待機児童ゼロを達成した。就学前児童に占める保育所等利用児童の割合は、人口100万人を超える都市で最高の52.5%となった。

また、国基準を上回る（一般的な90人定員の保育園で、国基準では12人配置のところ、本市は1.33倍の16人）保育士を配置するとともに、保育士の平均年収が全国平均の1.34倍かつ全産業の平均収入を上回る給与水準を維持するなど、保育の質の向上と保育士の確保に取り組んだ。

このほか、病児・病後児保育や一時預かり保育を拡充するとともに、医療的ケアを必要とする児童の受入支援を充実し、令和3年4月には新たに受け入れる13人を含めて、28人の保育を実施した。

ひきこもりの長期化・高齢化や、高齢の親とひきこもりの子が同居する8050問題などが深刻化する中、ひきこもり支援の入口を明確にし、スムーズに相談につながるができるよう、令和2年9月に「よりそい・つなぐ」相談窓口を設置するとともに、訪問相談などのアウトリーチ型の支援を行うなど、ひきこもり状態にある方やその家族への支援を強化した。

I o T, A I, ロボット等の導入により実現する「S o c i e t y 5.0」と呼ばれる未来社会の担い手である子どもたちに必要な力を育むとともに、新型コロナウイルス感染症の発生等により学校が休校となった際の家庭学習を支援するため、児童生徒1人に対し1台のパソコン端末を、計画を前倒しして整備し、教育環境のより一層の充実を図った。

また、学校園における感染症対策を徹底するとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保し、生きがいとやりがいを持って働くことのできる環境をつくるため、業務をサポートする学習指導員・校務支援員を学校園に配置した。学習指導員については、全体の約9割（約230校園）の学校園に対し、追加配置・既存人員の時間数増等の措置を行った。校務支援員については、未配置であった約150校園に追加配置し、学校・幼稚園における働き方改革を推進した。

（3）いのちを守る、防災減災先進、環境先進のまちづくり

市民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、この5年間（平成28年度～令和2年度）で2,308億円もの事業費を投じ、河川改修や雨水幹線整備、橋りょうの耐震補強などの防災・減災対策を行った。

震災時における避難ルート及び救援車両等の通行確保を目的とした橋りょうの耐震補強・老朽化修繕については、令和3年度までに対策が必要な88橋すべてに着手し、75橋で対策を完了した。

2050年CO₂排出量正味ゼロの達成に向け、徹底的な省エネの推進と再生可能エネルギーの普及拡大を推進した。具体的には、太陽光パネルの設置が可能な施設の所有者と発電事業者とをマッチングする仕組みとして、オンラインポータルサイト「京都市太陽光発電プラットフォーム」を新設するとともに、安価に再エネ由来の電力を導入できるグループ購入を支援した。

令和2年12月には、京都市地球温暖化対策条例について、2050年CO₂排出量正味ゼロと生活の質の向上及び持続可能な経済の発展が同時に達成される脱炭素社会の実現を目指すこと等を内容とする改正を行い、本市が地球温暖化、そして気候危機に覚悟を持って立ち向かう決意を改めて

明確に示した。

令和2年度のごみ量については、使い捨てプラスチックや食品ロスの削減など、長年にわたる市民、事業者の皆様の御協力と御尽力の結果、ピーク時（平成12年度）から20年連続で減少し、半分以下の38.5万トンとなった。これにより、「新・京都市ごみ半減プラン」に掲げる39万トンの目標を達成した。

（４）力強い経済の持続的発展と都市の活力の創造

京都経済を成長・発展させるため、オール京都体制でスタートアップの発掘・育成・支援に取り組み、令和2年7月には京阪神地域におけるスタートアップ・エコシステムの構築が関西の活性化と国の発展に大きく貢献するものとして認められ、国から「スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点都市」として選定された。

拠点都市間での連携イベントの開催やウェブサイトの開設による京都スタートアップ・エコシステムの積極的な情報発信に取り組みつつ、外国人の起業活動を促進するための在留資格の延長を可能とする国制度の活用を府・産業支援機関等と連携して促進することで、令和2年9月には本制度の利用者が初めて誕生するなどエコシステムの推進を図った。

社会が大きく変容するウィズコロナ時代の状況にあっても、京都がビジネス面において多くの強みを有していることを首都圏企業に訴求することにより、企業誘致や企業版ふるさと納税をはじめとする支援、投資の呼び込み等を行い、官民連携による社会課題解決や民間活力の導入を効果的に推進することを目指し、首都圏企業等を対象としたオンラインセミナーを実施した。

都市の活力の創造に資する取組として、1,200年の悠久の歴史に育まれてきた歴史都市・京都の美しい景観を、50年後、100年後も守り、育てるため、平成19年から「新景観政策」を実施している。地域固有の景観特性を踏まえたまちづくりをより一層推進するため、「京の景観ガイドライン」の「全体計画編」を新たに策定するとともに、「建築物の高さ編」及び「建築デザイン編」を充実した。

（５）文化・スポーツの力をくらしとこころの豊かさにつなげる、「世界の文化首都・京都」の実現や観光の京都モデルの構築

世界の文化首都・京都の拠点の一つとして、50年後、100年後の未来においても、国内外の人々を魅了する世界に誇れる美術館を目指し、再整備を進めてきた京都市美術館が、「京都市京セラ美術館」として令和2年5月にリニューアルオープンした。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた展覧会の延期・中止が相次ぐ中、「京都の美術 250年の夢」や「KYOTO STEAM 2020 国際アートコンペティション スタートアップ展」など、感染症対策を徹底したうえで、京都ならではの展覧会を開催し、「文化首都・京都」の拠点施設として、京都の優れた文化芸術を発信した。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、発表・制作等の機会を失った文化芸術関係者の活動を支援するため、クラウドファンディングや民間事業者等からの寄附金、事業の見直しにより捻出した財源等を活用しながら、「京都文化芸術活動緊急奨励金」や「感染症拡大防止と文化芸術活動の両立支援補助金」等により、1,873件の文化芸術活動の支援を行うとともに、京都芸術センタ

一に文化芸術総合相談窓口を設置し、活動再開に関する相談や支援制度に係る情報発信を行うなど、文化芸術活動を未来につなぐための施策を実施した。

開催 10 回目を数える京都マラソンは、大規模イベントの実施が困難なウィズコロナ社会における取組として、ふるさと納税枠による収入確保にも取り組みつつ、スマートフォンのアプリで走った距離を測定するオンライン形式で開催した。6 歳から 98 歳まで、全都道府県・28 の国と地域から 9,862 人に御参加いただき、ランナーの裾野拡大を図るとともに、京都の魅力を幅広く発信した。

京都観光については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、かつて経験したことのない危機的な状況に陥った。これに対応するため、安心・安全の確保や事業者支援、観光課題の解決に向けた取組として、感染症対策に取り組む観光事業者への「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」の交付をはじめ、「アドバイザーチームによる事業者の感染症対策等サポートナビ」の開設や、保健師等の助言に基づく感染症対策への経費補助、新しい観光マナー「京都まちけっと」の啓発のほか、地域団体等が行う観光課題解決の取組への支援等を行った。また、密を避けた「新しい観光スタイル」を推進するため、混雑状況の発信強化や、事前予約制やアウトドア等の新しい観光コンテンツの造成・発信を行った。

さらに、修学旅行生の安心・安全対策として修学旅行専用 24 時間対応の電話相談や京都版修学旅行ガイドラインの発行等に新たに取り組んだほか、安心・安全な M I C E 開催のための環境整備を進め、令和 3 年 3 月に開催した「第 14 回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRESS）」は、コロナ禍における国際会議の成功事例として国内外に発信された。

今後の京都観光の回復に当たっては、市民・観光客双方にとって安心・安全な環境を整えるとともに、市民生活との調和や地域文化への貢献をより重視し、市民が豊かさを実感できる、持続可能な観光を目指していくことが重要である。こうした考えのもと、令和 2 年 11 月に、観光事業者や観光客、市民に大切にしていきたいことを示した「京都観光行動基準（京都観光モラル）」を、令和 3 年 3 月に、新たな京都観光の姿とその実現に向けた取組の方向性を明確化した「京都観光振興計画 2025」を策定した。

（6）まちづくりを支える持続可能な財政の確立

長年、支出が収入を上回る収支不均衡の構造が続いたことによる本市の財政危機を改善し、持続可能な行財政運営を確立するため、令和 2 年 7 月に「持続可能な行財政審議会」を設置し、人件費・業務の効率化、社会福祉施策、補助金や投資的経費・市債残高など本市の財政構造について議論を深め、令和 3 年 3 月には「京都市の持続可能な行財政の確立に向けた答申」が提出された。今後は、持続可能な行財政運営の確立を目指し、中長期的な財政の構造改革を着実に進めていく。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、京都経済の持続的発展と都市の活力を創造する取組等による担税力の強化を図るとともに、ふるさと納税をはじめとした税外収入の確保に努め、持続可能な財政の確立を目指す取組を推進した。

ふるさと納税については、寄付獲得の取組を充実させるため、組織体制を強化するとともに、ふるさと納税ポータルサイトの積極的な活用や、返礼品に京都ならではの伝統産品やおせち料理などを加える等の拡充を行い、過去最高の 17 億 62 百万円を獲得した。

さらには、市有地の売却等により 28 億 44 百万円、ネーミングライツ・広告事業により 1 億 50 百万円の収入を確保するなど、資産の有効活用も確実に進め、厳しい財政状況の中にあっても、積極的に財源を確保した。

また、市民のいのちと暮らしを守るための行政サービスの維持に必要な執行体制を確保しつつ、業務量の減少等を踏まえ、職員数を 168 人削減するなど、組織・人員体制・人件費の適正化を推進した。

2 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

(1) 特別会計

国民健康保険事業については、保険料徴収率が堅調に推移していることや、一般会計からの財政支援を令和元年度と同額確保することにより、保険料率を据え置いた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時的に医療費は減少しているものの、高齢化の進展や医療の高度化により一人当たり医療費は増加傾向にあることから、今後も厳しい運営が見込まれるため、「健康長寿のまち・京都」の取組と連携した保健事業等により、被保険者の健康づくりに取り組むとともに、医療費の適正化を図ることで被保険者の保険料負担の増加の抑制に努めた。加えて、国に対して、更なる財政措置の拡充に加え、国保を含む全ての医療保険制度の一本化等、制度の抜本改革を要望した。

中央卸売市場第一市場においては、将来にわたって安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、世界に誇る「京の食文化」を支え、その魅力を広く発信できるよう、引き続き、市場施設の整備を進めた。整備の一環で生み出される「賑わいゾーン」については、商業施設を併設した宿泊施設が令和 2 年 7 月に開業するなど、至近の距離にある梅小路京都西駅の集客力との相乗効果により、京都駅西部エリアに更に大きな人の流れを生み出した。

また、コロナ禍で苦しむ場内事業者の新たな販売ルートを確保し、全国の皆様にも手軽に「京の食文化」の魅力を感じていただけるよう、公設の中央卸売市場が全面的にバックアップした全国初のインターネット通販サイト「京都中央市場厳選！おうちで京の食文化」を開設した。

中央食肉市場（中央卸売市場第二市場）においては、平成 30 年度に策定した「京都市中央食肉市場和牛輸出戦略」に基づき、和牛の海外輸出の促進に取り組み、令和 2 年 8 月には EU、同年 11 月にはアメリカ向けの輸出を開始するなど、世界に向けて京都の食文化を発信した。

(2) 公営企業会計

水道事業・公共下水道事業では、「中期経営プラン（2018-2022）」の 3 年目として、プランに掲げた事業を着実に推進するとともに、プランを上回る経費削減に努めるなど一層の経営効率化に努めた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金・下水道使用料は大幅な減収となり、配水管更新等の財源となる積立金は、両事業ともにプランに掲げた目標を下回ることとなった。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進め、更新率を 1.5%まで引き上げたほか、松ヶ崎浄水場配水池や新山科浄水場導水トンネル等の水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、「雨に強いまちづくり」を推進するため、大雨の時に雨水を取り込

む雨水幹線等の整備を引き続き進めたほか、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策、合流式下水道の改善対策等を進めた。

竣工 130 周年の節目を迎えた琵琶湖疏水が日本遺産に認定されるとともに、文化観光推進法に基づく「琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画」が国に認められるなど、琵琶湖疏水の更なる魅力向上・発信に取り組んだ。

市バス・地下鉄事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、お客様数が大幅に減少するなど経営環境は激変し、徹底的な経費の削減に努めたものの、市バスについては平成 14 年度以来 18 年ぶり、地下鉄については平成 26 年度以来 6 年ぶりの赤字決算となった。特に地下鉄事業については、累積資金不足が 371 億円と過去最大となり、財政健全化法に基づく経営健全化団体に該当することとなった。テレワーク等の新たな生活スタイルの定着やインバウンドをはじめとした観光での御利用動向を踏まえると、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、令和 3 年度中に中長期の経営計画を策定し、安定経営に向けた取組を着実に進め、「市民の足」をしっかりと確保していく。

市バス事業においては、新型コロナウイルス感染症対策として、バス車両の定期消毒や市バス全車両及び北大路バスターミナルのトイレへの抗ウイルス・抗菌加工を実施したほか、バス車両の更新に当たっては、換気扇の増設等、感染防止対策に配慮した新たな仕様の市バス車両を導入した。

また、お客様サービス向上のため、「前乗り後降り方式」を急行系統 3 系統に新たに導入したほか、西日本 J R バスと連携し、高雄地域への均一運賃区間の拡大を実現し、バス一日券等の共通利用化を図った。

令和 3 年 3 月の新ダイヤでは、観光利用増加を受け運行充実を図ってきた系統の御利用状況に応じた見直し等を実施したほか、経費削減のため、安全運行に直接関わらない事業の見直し等を行った。

地下鉄事業においては、新型コロナウイルス感染症対策として、車両等の定期消毒を実施するとともに、全駅にアルコール消毒液を設置したほか、地下鉄全車両や駅トイレへの抗ウイルス加工の実施や駅券売機等のタッチパネルに抗菌シートを設置した。また、感染症対策以外でも、安全運行を確保するため、烏丸線 4 駅目となる北大路駅への可動式ホーム柵の設置に向け設計に着手したほか、烏丸線車両 20 編成のうち更新時期を迎える 9 編成について、新型車両の製造に着手した。

さらに、お客様サービス向上のため、烏丸線のホーム階の行先案内表示を更新することに加え、これまで未設置である烏丸線の改札階への設置にも着手したほか、車内案内表示装置等の 4 箇国語対応を計画どおり進め、更新予定の烏丸線 9 編成を除く全ての車両への設置を完了した。また、十条駅、北山駅のトイレをリニューアルし、全駅の段差解消を完了させたほか、トイレの特別清掃や床面コーティングを計画的に実施し、美化を推進した。